



長野県立自然公園条例の一部改正(案)について ご意見を募集します

長野県では、県立自然公園において、保護のみならず利用面での施策を強化し、「保護と利用の好循環」を実現するため、地方公共団体や関係事業者等の主体的な取組を促す仕組みを新たに設けるなど、長野県立自然公園条例の一部改正を検討しています。

つきましては、次のとおり、広く県民の皆様からご意見を募集します。

1 募集事項

長野県立自然公園条例の一部改正(案)の概要に対する意見

2 募集期間

令和3年12月15日(水)から令和4年1月13日(木)まで

3 閲覧方法

環境部自然保護課ホームページ(以下のURL)をご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/publiccomment-koen-kaisei.html>

また、環境部自然保護課(県庁本庁舎6階)、行政情報センター(県庁西庁舎1階)、各地域振興局行政情報コーナー及び各地域振興局環境課(環境・廃棄物対策課、総務管理・環境課)でもご覧いただけます。

4 ご意見の提出方法

「意見提出様式」又は任意様式にご記入の上、電子メール、郵送又はファクシミリのいずれかの方法で環境部自然保護課へ提出してください。(令和4年1月13日(木)必着)

電子メール: shizenhogo@pref.nagano.lg.jp

ファクシミリ: 026-235-7498

郵送: 〒380-8570 長野県庁 環境部 自然保護課 自然保護係あて
(県庁専用郵便番号のため住所記載不要)

5 その他

- ・お寄せいただいたご意見については、後日、その内容を県の考え方と合わせて公表する予定です。個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
- ・収集した個人情報、他の目的には使用しません。
- ・ご意見を正確に把握するため、電話及び口頭での意見は受け付けいたしません。

